



二本松市農業委員会だより

令和元年11月1日発行

第27号

編集発行

二本松市農業委員会

TEL(0243)55-5148(直通)



子ども達の歓声が響くホタル観察会と生き物調査

～多面的機能支払交付金の活用・太田地区布沢の環境を守る会～



▲「ヤゴ」見つけたよ～♪

今年のホタル観察会と夏の生き物調査は7月14日に実施し、地元の小中学生や保護者、東京の学生をはじめ70人が参加しました。少し肌寒く気温の低い日でしたが、ヘイケホタルが光ってくれました。夜の田んぼを歩く機会のない

子ども達だけでなくお母さん方も大喜びでした。8月25日には布沢集落の方と一緒に子ども達や首都圏からの企業チームも参加してビオトープの草取りや木道の枕木を設置しました。誰でも気軽に生き物観察ができるように整備しており、今年はカワセミもやってくるようになりました。

東和地区の布沢集落(20戸)では、3年前に多面的機能支払交付金を活用して約6アールの田んぼをビオトープに整備しました。整備のきっかけは、首都圏から田植えや稲刈り体験に参加していた学生や市民団体の方から「タニシもドジョウもいるよ。」との感動の声があり、守る会では自然保護団体の方を講師に里山の生き物調査を行いました。

また、東和ロードレース大会に参加した方と夜のホタル観察に行き、沢山のヘイケホタルの乱舞に感動しました。布沢集落では里山の自然環境を守り、大切にしたいと考えました。昨年は地元東和小学校の4年生40人がビオトープの生き物観察会にやってきました。「うわー、ゲンゴロウだ!」「トンボのヤゴだ!」と泥んこになっていきました。ゲンゴロウは絶滅危惧種になっているそうです。



▲みんなの協力で整備しました

(菅野正寿委員)

会津坂下町農業委員会委員と意見交換

6月5日、河沼郡会津坂下町農業委員、農地利用最適化推進委員、職員の16名が視察研修に訪れました。

二本松市農業委員会からは奥平貢市会長、中山博之幹事長、武藤一夫研修委員長、佐藤信喜智農地委員長の4人が出席し、当市の遊休農地対策の取り組み状況について意見交換を行いました。

当市の取り組み事例として、前農業委員の高宮文作氏から、新たな地域振興作物として秋人参を作付けした事例の紹介があり、作付当初は2名で10アールの取り組みでしたが、現在では4名で1・1ヘクタールに増え、収穫した人参を使用した「イカ人参」を学校給食に提供した話もありました。

また、二本松市認定農業者協議会の門馬富夫会長、三村浩吉・佐藤運喜両副会長も出席し、2月に開催された認定農業者と農業委員会委員による「地域農業とコミュニティをどう次の世代につないでいくか」をテーマとしたワークショップ形式による意見交換会の成果等について意見交換を行いました。

この視察研修が会津坂下町の農業振興発展につながることを期待したいものです。



▲視察研修の様子

守るべき農地を明確にすべき

～前期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会～

令和元年度の県北方部の前期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が、8月29日、福島市のバルセイいざかで開かれました。

今回の研修会は主に「人・農地プランの実質化」「集落話し合い運動の推進」について研修しました。

「人・農地プランの実質化」では、地域農業の課題に取り組む地区の状況を把握し、話し合いに必要な集落ごとの具体的なスケジュールを示した工程表を作成しますが、そこに農業委員・農地利用最適化推進委員が参加し積極的に助言、協力を行い具体的な農地のマッチングにつなげていくことが大事であるとの話がありました。

「集落話し合い運動の推進」では、農業委員会が行う農地利用状況調査により農地の利用状況を把握し、耕作者の今後の営農意向についてアンケート調査を行い、結果を踏まえ、守るべき農地を明確にすることが大事であるとの話がありました。



▲研修会の様子

私たちが農業委員会も農地中間管理機構や市町村と更なる連携を図りながら、地域における役割分担をより明確にし、農業・農村現場に根ざした地域農業者の話し合いによる合意形成づくり運動を通して、農業委員会として期待される機能と役割を果たしていきたいと考えております。

(野地さよ子委員)

女性農業委員・推進委員の活動状況

平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、昨年10月1日には全国1,703の農業委員会で新体制への移行が完了。

その結果、女性の農業委員、農地利用最適化推進委員は、全国で3,206名となり、旧体制下での女性の農業委員数と比較して、20.7%増となりました。

現在、女性委員の活動をより一層推進するための各種研修会等が行われており、当市でも現在2名の女性委員（農業委員1名・推進委員1名）が活躍していますが、佐藤美由紀推進委員が研修会等に参加しましたので紹介いたします。

【農業委員会活動推進シンポジウム】

3月6日に東京都・砂防会館にて女性の農業委員会活動推進シンポジウム「未来につなげよう！地域の農業と農地」が、全国から約450名の女性の農業委員、推進委員が参集し開催されました。

「農業の未来は明るいぞ！～これからの農業は女性の笑顔と楽しい対話が変わる～」と題して（一社）会議ファシリテーター普及協会代表・釘山健一氏の講演がありました。講演の中で「良いことがあるから笑顔になるのではなく、



▲シンポジウムの様子

笑顔でいるから良いことが起こる。今までの会議のやり方を変えて対話をしていこう。」と話されていたのが印象的でした。

【福島県女性農業委員会協議会研修会】

7月19日、郡山市の清稜山倶楽部に、県内の女性農業委員及び推進委員20名が参集し開催されました。

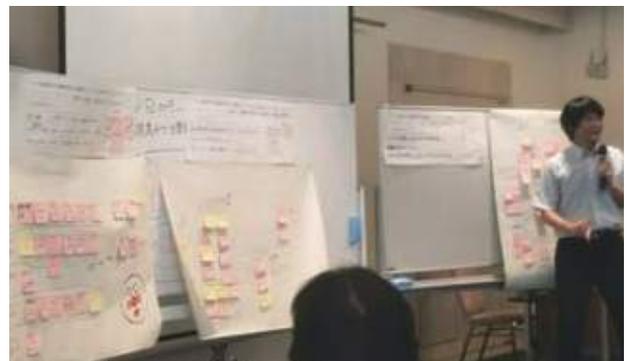
農業委員会の法律、農地法、農地転用に関する研修の後、福島市農業委員で福島県女性農業委員会協議会会長でもある油井妙子氏による事例発表がありました。

福島市農業委員会で毎年行われている農業ふれあい体験事業の事例で、親子参加で年4回、田植えや種まき、収穫作業に料理教室まで、各地区持ち回りでやっているそうです。

昼食をはさみ、5～6人のグループ毎で、付箋を使ったワークショップも行われました。

「女性農業委員会協議会としてどんな活動をしたいか」というテーマで、どのように進めていくと良いかという実践での研修でした。

同じ県内で頑張っている女性委員と交流を深めることができ、また、他市町村の委員が、どのような活動をしているのかを聞いた収穫のある研修会でした。



▲ワークショップの様子

【東北・北海道ブロック農業委員会女性委員研修会】

女性農業者の活躍推進と広域の情報交換を目的に、8月22日に宮城県仙台市・パレスへいあんにて200名ほどが出席し開催されました。

研修会では、講師に岩手県一関市の(有)かさい農産の葛西亮介社長を迎えて、女性が働きやすい職場環境づくり、女性ならではの仕事への取り組み方の話がありました。

また、かつて福島テレビにも在籍していた声と話し方コンサルタント・赤間裕子氏は「地域での話し合いの時に円滑に進めるためには、声や話し方、アプローチの仕方を磨いたほうが良い」と話されていました。



▲講演する赤間裕子氏

～令和元年農業委員会作況調査～

作況調査箇所

- 佐久間 敏(杉沢).....水稲
- 武藤 善朗(戸沢).....りんご
- 菅野 正寿(太田).....水稲
- 野地 太郎(下川崎).....水稲
- マルナカファーム(株)(油井).....いちご
- 伊藤 金志(東裏).....水稲

農業委員会による令和元年の作況調査を9月20日に実施しました。

市内6箇所の水稲、果物(りんご・いちご)の状況について各圃場で生産者の説明を受け、今年の作柄を調査しました。

◆佐久間敏さんの水田では、5月24日にコシヒカリを坪当たり50株で植え、元肥にミネラル成分を含んだ肥料を使用している作柄は良とのことでした。

◆武藤善朗さんのりんご園は標高が500メートルの場所にあります。昼夜の寒暖差が大



▲佐久間 敏氏

きく、りんごの栽培に適しているとのことでした。また、近隣農家12戸で組合を作って25ヘクタールの面積で栽培しています。今年の出来は若干小ぶりですが、おおむね良とのことでした。

◆菅野正寿さんの水田では、ポット苗を疎植深水で栽培し、肥料は有機質肥料を中心に使用していました。作柄については良とのことでした。

◆野地太郎さんの水田では、1箱当たり340グラムを播く密度で育苗栽培を行ったところ、10アール当たり7.4枚の苗で済んだそうです。肥料、除草剤、殺虫剤を田植えを同時に施し、あとは手をかけない省力



▲武藤 善朗氏



▲菅野 正寿氏

栽培をしていました。作柄は良とのことでした。

◆市内で農業を営んでいるマルナカファームさんのいちご栽培ハウスを見学し、社長である遊佐憲雄さんからお話を伺いました。

また、定植の段階でしたが、高設栽培でヤシガラ培地を使用していました。収穫は12月上旬から始まり、来年2月中旬から「いちご狩り」を行う予定です、5000人の入園者を目標にしていると語ってくれました。

◆伊藤金志さんが作付けしている品種は「コシヒカリ」と「天のつぶ」の2種類を栽培していました。水尻のため水



▲野地 太郎氏



▲マルナカファーム(株) 遊佐 憲雄氏

の管理に苦労しているそうです。作柄は良とのことでした。

◇ ◇ ◇
JAでは今年の水稲の作柄状況を「やや良」、作況指数で102と105とみています。また、農業共済組合の水稲被害は例年になく少ないそうで、収量も良いのではないかと思われ

ます。
今年の作況は、おおむね良とのことですが、各生産者は収量のみならず、品質や食味などのアップに努力し、また労力の軽減に努めていることを強く感じました。

(齋藤弘美委員)



▲伊藤 金志氏



▲農業体験奮闘中！

NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会では、5年前から人事院の新規採用職員の研修受け入れを実施しています。

各省庁の新人公務員が、二本松市の観光地視察、ゆうきの里東和の地域づくりの取り組み、たい肥センター・ふくしま農家の夢ワイン(株)視察、南相馬市と浪江町の被災地視察など日曜日から金曜日まで6日間の研修を6名ずつ3回にわたり行っています。

研修生は、実際に東和地区の農家

食と農と地域の現場を伝えることの大切さ

「ゆうきの里東和で人事院研修受け入れ」



▲おいしい料理をいただきました！

民宿に泊まり、農家と食を共にして語り合いますが、これがとても好評のようです。

研修期間中一日は農業体験に汗を流します。トマトの定植、誘引作業、桑の実収穫、じゃがいも畑の草とりなど、もくもくと頑張りが、霞が関では味わえない喜びを感じていました。

人事院と何度もプログラムの調整をし、受け入れ窓口として奔走するゆうきの里東和の武藤正敏事務局長は、「食と農の現場を知ること、農家と顔の見える関係をつくること

大切さを学んでほしい。そして、将来、各省庁の幹部となる皆さんが食糧の重要さ、里山森林環境の課題、地域の課題を知ること忘れずに仕事に取り組んでほしい。」と、この研修の果たす役割と意義を語ってくれました。

最終日には、二本松市長を訪問し、「また二本松に訪れたい。」と語ってくれました。「現場にこそ真実がある」ことを肝に銘じて福島の問題、農村の課題に向き合っていてほしいと願っています。

(菅野正寿委員)

～参加した研修生の感想～

- 採れたての野菜や郷土の料理がとてもおいしかった。
(財務省男性職員)
- 農家から直に話が聞くことができ良かった。
(農林水産省女性職員)
- (初めての農作業に)腰が痛かったけど気持ちよかった。
(国土交通省男性職員)
- こういうところで子育てができたらいいな。
(厚生労働省女性職員)

イノシシ被害防除対策のポイント

現在、イノシシによる農作物等への被害は市内全域に広がっており、その防除対策が課題となっています。対策としては、「被害防除」「環境整備」「捕獲」を、バランスよく地域ぐるみで取り組むことが重要です。

【被害防除】田畑への被害を防ぐ手段として、電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置が有効です。除草やイノシシが通れる隙間の確認に併せ、断線や支柱の破損がないか等の継続したメンテナンスを行きましょう。

【環境整備】イノシシは臆病な性格であり、日中は藪の中に身を潜めています。日頃から、山際の枝払いや草刈り等を行い出没しにくい環境を作ることが大切です。また、集落周辺の放置果樹や野菜の残渣といった生ごみの処理を行うことで、エサ場をなくしましょう。

【捕獲】市では鳥獣被害対策実施隊を組織し、県と連携してイノシシの捕獲活動を実施しています。被害が生じた場合は農業振興課または各支所産業建設課までご相談ください。

道の駅さくらの郷を訪ねて

先日、二本松市東新殿地区にある「道の駅さくらの郷」を訪ねてみました。

この道の駅さくらの郷は、市内新殿地区の2本の国道が重なる部分に位置し、近くには「合戦場のしだれ桜」や「福田寺のしだれ桜」の桜回廊もあり、桜の季節はもちろん、毎日、多くの客で賑わっています。

なお、道の駅さくらの郷で販売されている商品を、いくつか紹介します。

◇ ◇ ◇

過疎化や少子化、また若者の農業離れによる後継者不足で荒れた田や畑が目立つようになり、このままでは耕作放棄地となってしまうのではないかと危機感をもったさくらの郷は、そばを栽培してもらおうよう各農家に声

掛けをしたそうです。

2014（平成26）年からそばの栽培を始め、当初は3ヘクタールほどだった作付面積が2016（平成28）年には9ヘクタールと3倍に広がり、そこで収穫されたそばを活用した、いわしろ高原そば焼酎「合戦場のしだれ桜」が販売されています。

また、二本松市では、地域農産物やそれらを生かした商品開発を行い、ブランド化を目指しています。

市内の道の駅では、統一ブランドの一つとして、「ごんぼコロッケ」の開発を行いました。「ごんぼ」とは方言で「ごぼう」のこと。

このコロッケは地元産のごぼうを使用しており、「ごぼうは体に良い」というきっかけから、道の駅さくらの郷で開発、販売されたそうです。

以前は冬季間のみの販売でしたが、今は年間を通して販売されており、観光客に大変喜ばれております。

このほかにも、岩代牛を使用した特製ハンバーグ、焼いてその場で食べられるピザも人気です。

また、道の駅に併設されている農産物直売所では、地元産の野菜が販売されており、是非お立ち寄りください。

（安齋喜八委員）



(写真上)大人気のそば焼酎

(写真中)統一ブランド「ごんぼコロッケ」

(写真下)土・日限定の石窯ピザ

農地法等の許可申請は余裕を持って提出しましょう！

◎農地法等の許可申請は、原則として毎月27日（27日が土、日、祝日の場合は翌日）が締め切りとなります。申請の際には記載漏れや誤りがないか、添付書類は揃っているかなどをよく確認してください。

◎万が一、申請書や添付書類に不備や不足がありますと当月分として受付できなくなりますので、十分注意してください。



農地利用状況調査を終えて

初夏に入るなり長雨が続き、低温と日照不足により農産物への影響が心配されましたが、その後、好天に恵まれ稲作も若干立ち直り安心して居るところです。

近年は水不足や長雨などの天候不順に大変苦慮しておりますが、このようなか中で各農家は自然の猛威にさらされながらも農業経営に取り組んでいます。

さて、今年も農地法で義務づけられている地域内の「農地利用状況調査」を担当地区の委員2人1組で実施いたしました。

実際に調査を行ってみると、全般的に荒廃化が以前より少し増加傾向にあるように感じました。

農業従事者の高齢化と後継者不足は深刻であり、担い手が不足しているのが要因となっているものと思われまます。

なお、この調査は市内全域で行われ、調査結果を踏まえ遊休農地解消に向けた指導等を行うため、農地法の規定に基づいて、農地条件が良いにもかかわらず遊休農地のままとなっている耕作者に対して、農地の有効利用に向けた「農地利用意向調査」を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(堀川英二委員)



▲担当地区を調査する委員

農業者年金に加入しませんか？

その1 農業者は長生きです

農業者年金に加入している65歳以上の農業者の平均余命は、男性が22年(87歳)、女性が27年(92歳)です。65歳の平均余命は、男性が84歳、女性が89歳ですので、農業者年金に加入している方が長くなっているのがわかります。

その2 高齢農家の現金支出は約24万円

高齢農家の現金支出は、平成28年ベースでの推計は月額約24万円。一方、国民年金の年金額は夫婦2人月額約13万円(保険料を夫婦とも20歳から60歳まで40年間支払った場合)ですので、月額約10万円程度不足します。



そこで、老後の家計費の不足を解消するため国民年金の“上乘せ年金”には農業者年金が最適です。是非、ご検討ください。

詳しくは農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

国が支える 積立方式で安心

老後の備えとして

農業者年金

次の3つの条件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

- 年間60日以上 農業従事
- 国民年金1号 被保険者
- 60才未満

農業者年金の特長

- ※国民年金より高い額が支払われます。
- ※国民年金に比べて、老後の生活費に充てられます。
- ※国民年金に比べて、医療費に充てられます。
- ※国民年金に比べて、子供の教育費に充てられます。
- ※国民年金に比べて、葬儀費用に充てられます。

詳しくは 農業委員会 <http://www.naen.jp> 二本松市農業委員会事務局

TEL: 05-3522-3942 / FAX: 05-3522-3179

農業委員会からのお知らせ

農地銀行情報、各種届出、農業新聞の購読

農地銀行は農地を売りたい、貸したい(農業経営規模縮小)又は買いたい、借りたい(農業経営規模拡大)、遊休農地を有効活用し解消したい等の情報を管理し、貸借・売買を推進しあっせんする目的で開設されています。

◆売りたい農地		
所在地	地目等	面積(アール)
伊佐沼町一丁目	田7筆	70

お問い合わせ先

農業委員会事務局(市役所2階) ☎ 55-5148

農地の売買や転用をお考えの方は農業委員会へ

農地を農地以外のものにする場合や、権利の移動には農業委員会の許可が必要になります。事前に農業委員会事務局にご相談ください。

転用完了後や非農地証明による地目変更登記はお済みですか？

農業委員会の許可を受け農地を農地以外のものにした場合は、速やかに地目変更登記を行ってください。手続きが行われていないため、後々農業委員会事務局に相談に訪れるケースが増えています。

全国各地の今の話題が満載

全国農業新聞を購読してみませんか？

農業に関する情報や地域の話や経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。
 ○発行：毎週金曜日(月4回発行)
 ○購読料：月額700円(送料込み)



※購読申込みは農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局

農業委員会への届出はお済みですか？

- 相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
 - 法人の合併
 - 時効取得等
- により農地の権利を取得した場合は、相続等の届出をしてください。



広報委員

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 委員長 | 松本 太 |
| 副委員長 | 菅野 正寿 |
| 委員 | 野地さよ子、武藤善朗、安齋喜八、武藤健之、安齋浩一、遊佐幸吉、大内信一 |
| オブザーバー | 奥平貢市 |
| 会長職務代理者 | 野地太郎 |

編集後記

農業委員会だより「いぶき」をお読みいただき、ありがとうございます。
 新元号となった最初の年「令和」は、低温と長雨の影響により稲作への影響が心配されましたが、稲穂が出る時期には天候が回復し、ほっとしているところです。地域で懸命に農業に取り組み、創意と工夫をこらし生活する農業者や農業の大切さ等について、紙面を通してからお伝えするのが「いぶき」であります。
 広報委員一同、皆様のご意見、ご要望お待ちしております。
 (野地さよ子委員)